

意見照会の概要

- 1 意見照会の概要**
- 2 事業監理データ連携基盤に対する意見**
- 3 用語の定義に対する意見**
- 4 事業監理データに対する意見**

1 意見照会の概要

第1回検討会で示したスケジュール(案)

- 第1回検討会で示した意見照会を業界団体に加えて国土交通省の受発注者に対しても実施した。

今後のスケジュール(案)

事業監理データ連携基盤検討会(令和7年度第1回)[本日]



業界団体から以下の内容に関する意見照会

- ・事業監理データ連携基盤に蓄積するデータ及びその方法 等
- ※意見照会の期間は約1ヶ月とし、別途、依頼予定
- ※団体としての積極的な提案を歓迎



意見照会結果を踏まえ、優先順位をつけて検討を実施

- ・議論テーマを決めた上で、関係者において各々の提案等を持ち寄り、作業部会において議論したうえで、検討会において内容を承認

第1回検討会で示した議論内容(案)

- 意見照会では、第1回検討会で示した議論内容(案)に基づいて設問した。

事業監理データ連携基盤を構築するにあたって主に議論すべき内容

【議論内容(案)】

- 事業監理データ連携基盤に蓄積するデータ及びその方法
 - ・事業に関連するデータは電子納品で納品されるデータで良いか
 - ・納品されないデータで残しておく必要があるデータはあるか
 - ・フォーマットは今のままで問題ないか
 - ・データの保管方法(フォルダ構成、メタデータ等)
 - ・現在進行形の事業のデータの取り扱い 等
- 事業監理データ連携基盤を構築するにあたっての仕様
- 情報モデルの共有も含めたシステム連携の検討
- 仕事の効率化につながるアプリ開発について
- その他

【進め方】

- ・ 検討会を設置し、関係者で議論し内容をオーソライズ
- ・ 検討会の下に作業部会を設置し、議論する資料を作成
- ・ 作業部会は必要に応じて複数設置(国交省以外の団体が事務局を担うことも想定)
- ・ i-Constructionモデル事務所等も活用し、実装に向けた課題の検討

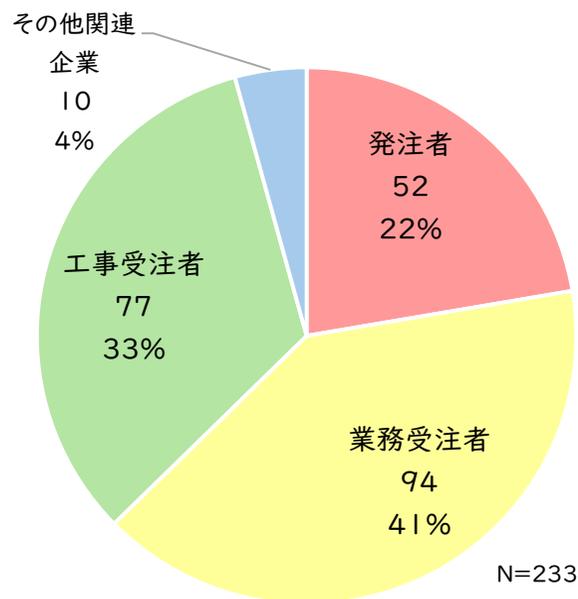
意見照会の概要及び意見提出者数

- 「事業監理データ連携基盤検討会」(令和7年6月4日設置)において優先順位をつけて検討するため、事業監理データ連携基盤に蓄積するデータ及びその方法等について意見照会を実施。

期間： 令和7年6月20日(金)～令和7年7月18日(金)

- 対象：
- 業界団体(検討会参画13団体及びその会員企業)
 - 地方整備局等(i-Constructionモデル事務所等における業務及び工事の受注者、発注者)

意見提出者数：



■ 発注者 ■ 業務受注者 ■ 工事受注者 ■ その他関連企業

回答者の属性(詳細)		意見提出者数	構成比
発注者	①プロジェクトマネージャ(事務所長・副所長)	4	2%
	②事業担当(積算担当課・設計担当課・予算管理担当課)	30	13%
	③用地担当(用地担当課)	2	1%
	④監督担当(出張所長、建設監督官等)	11	5%
	⑥その他の担当	1	0%
	⑩全般(横断的に意見を集約・とりまとめた回答である場合)	3	1%
	不明	1	0%
業務受注者	①調査業務	12	5%
	②測量業務	5	2%
	③設計業務	36	15%
	④用地関係	3	1%
	⑤発注者支援業務	8	3%
	⑥事業監理業務(事業促進PPP、CM等)	9	4%
	⑦BIM/CIM活用業務	13	6%
	⑧その他の業務	5	2%
	⑩全般(横断的に意見を集約・とりまとめた回答である場合)	2	1%
	不明	1	0%
工事受注者	①施工(現場)	37	16%
	③設計部門(内勤)	3	1%
	④工務・施工支援部門(内勤)	11	5%
	⑤ICT部門(内勤)	17	7%
	⑦その他の部門	2	1%
	⑩全般(横断的に意見を集約・とりまとめた回答である場合)	5	2%
その他関連企業	不明	2	1%
	その他関連企業	10	4%
計		233	100%

2 事業監理データ連携基盤に関する意見

事業監理データ連携基盤に対する意見照会

- 意見照会においては、第1回検討会の資料に加え、以下の事業監理データ連携基盤(プロジェクトCDE)のイメージを提示。

- 事業監理データ連携基盤(プロジェクトCDE)とは、事業監理データを一元的に蓄積して事業のあらゆる段階で活用できることを可能とするデータベースを構築し、データの標準化を行い、外部連携が可能な基盤のこと。
- 単なる共有フォルダでは、最新のデータを管理することは困難であるため、データベースを中心としたデータ連携の基盤の構築を目指す。
- 事業監理データ連携基盤は、ISO19650に全て準拠するものを目指すわけではない。

事業監理データ連携基盤
(プロジェクトCDE)

||
プロジェクトを進めるために必要な

データベース
+
データ標準化
+
外部連携

データベースの最低条件

- 最新データが保存されている
- 誰が作成・修正・保存・更新したデータかわかる
- 欲しいデータにすぐアクセスできる(検索が容易)
- 保存されているデータは加工できるデータ(PDF等ではなく生データが基本、ただし使用可能なユーザーが限られたデータは好ましくない)
- データ管理者が許可した者は誰でもアクセスできる

限りなく必要な条件

- 更新前のデータにもアクセスできる
- データを更新した経緯・理由がわかる 等

事業監理データ連携基盤を構築するにあたっての留意点

- 新しいデータを取得した場合に、容易にデータベースを更新できること
(単なる共有フォルダではデータベースの運用ルールを作っても守ることが難しい)

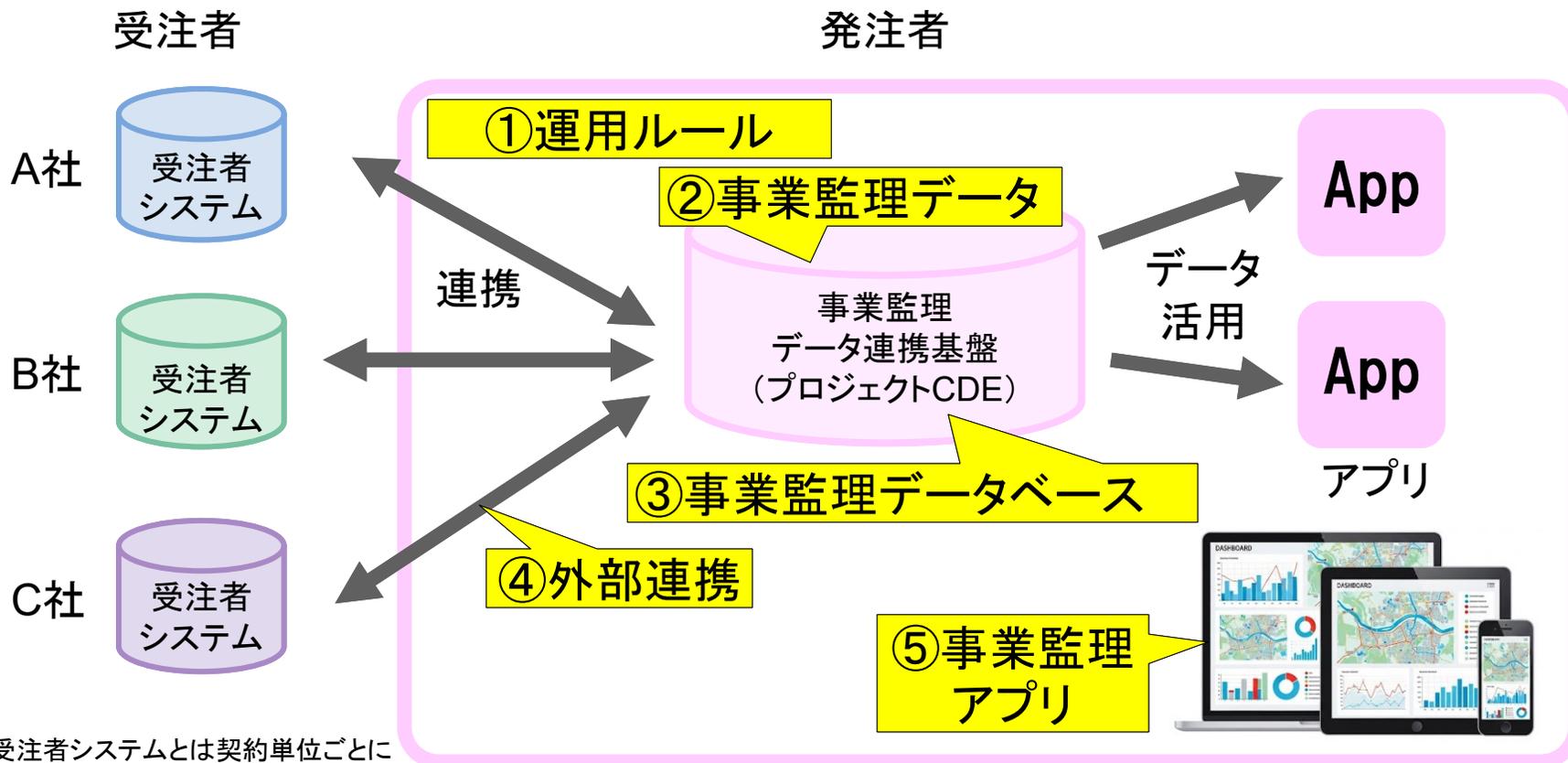
事業監理データ連携基盤に対する提出意見数

- 各設問に対する提出意見数は以下のとおり。

設 問	提出意見数 (有効回答)	(提出者別内訳)				
		発注者	業務受注者	工事受注者	その他関連 企業	
Ⅰ.「事業監理データ連携基盤」に蓄積する「事業監理データ」及びその方法	事業に関連する事業監理データは電子納品で納品されるデータで良いか	225	50	89	76	10
	納品されないデータで残しておく必要がある事業監理データはあるか	224	50	88	76	10
	フォーマットは今のままで問題ないか	220	49	88	73	10
	データの保管方法_フォルダ構成・メタデータ等	135	24	63	40	8
	事業中の事業監理データの取り扱い	128	29	59	33	7
	維持管理に必要な事業監理データ	121	27	57	32	5
	事業監理を効率的に実施するための事業監理データの共有のあり方・共有方法	8	2	6	0	0
	「事業監理データ連携基盤」と「電子納品保管管理システム」の役割分担やあるべき姿	6	1	5	0	0
Ⅱ.「事業監理データ連携基盤」のデータベース及び蓄積する事業監理データの仕様	85	13	45	20	7	
Ⅲ.データの標準化とその共有も含めた外部連携の検討	87	20	38	21	8	
Ⅳ.仕事の効率化につながるアプリ開発	85	18	37	23	7	
Ⅴ.その他	43	16	16	10	1	
	計(累計)	1367	299	591	404	73
	(%)	—	22%	43%	30%	5%

事業監理データ連携基盤に関する意見の整理

- 意見照会の設問に対して、各設問に関わらず幅広い意見が得られたことから、事業監理データ連携基盤の運用ルール、データ、データベース、外部連携に加え、アプリの視点から意見を整理した。



※受注者システムとは契約単位ごとに受注者が使用するシステムのこと

 : 今回の検討の対象範囲

キーワードからの分類

- アンケートの意見(その理由を含む)に含まれるキーワードから分類した。
- 意見の多かったキーワードと第1回検討会の主な意見から、今後優先的に検討すべき項目について整理した。
- なお、選択回答形式の設問に対する回答結果は次ページ以降に整理した。

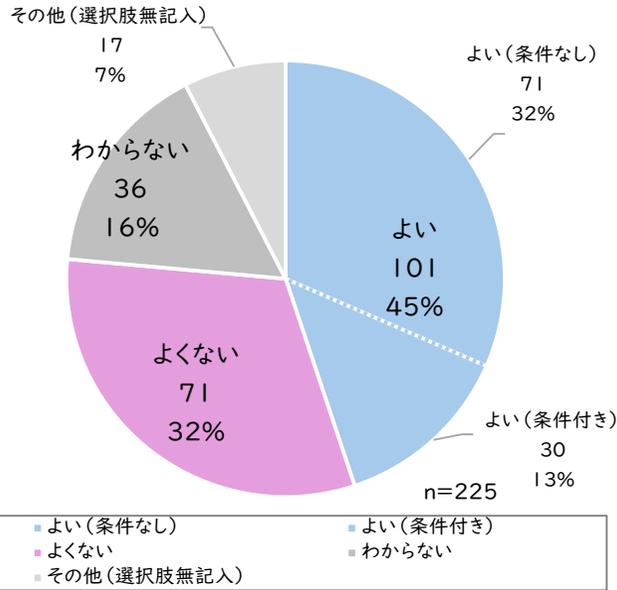
		I.「事業監理データ連携基盤」に蓄積する「事業監理データ」及びその方法											II.「事業監理データ連携基盤」のデータベース及び蓄積する事業監理データの仕様	III.データの標準化とその共有も含めた外部連携の検討	IV.仕事の効率化につながるアプリ開発	V.その他
設問		事業に関連する事業監理データは電子納品で納品されるデータで良いか	納品されないデータで残しておく必要がある事業監理データはあるか	フォーマットは今のままで問題ないか	データの保管方法 - フォルダ構成・メタデータ等	事業中の事業監理データの取り扱い	維持管理に必要な事業監理データ	事業監理を効率的に実施するための事業監理データの共有のあり方・共有方法	「事業監理データ連携基盤」と「電子納品保管管理システム」の役割分担やあるべき姿							
全回答数		225	224	220	135	128	121	8	6	85	87	85	43			
キーワード該当回答数(累計)		499	398	343	470	323	254	39	30	206	193	180	110			
大分類	小分類	キーワード該当回答数(重複なし)	177	167	133	127	114	106	7	4	68	69	56	38		
運用ルール	引き継ぎ	74	15	17	8	3	7	15	3	0	2	0	0	4		
	運用ルール	63	8	5	2	14	13	6	2	1	2	3	3	4		
	運用責任	20	1	0	1	1	5	1	1	1	2	3	1	3		
	運用人材	12	1	0	0	1	2	1	0	1	1	2	1	2		
事業監理データ	電子納品	351	140	88	46	27	10	6	0	4	8	11	6	5		
	フォーマット	262	37	15	119	19	9	4	1	0	20	20	15	3		
	維持管理での活用	144	23	25	2	5	3	61	0	1	6	7	3	8		
	コレスポンス(やりとり)	117	26	55	4	5	8	6	0	0	3	2	5	3		
	コンテキスト(経緯、背景、根拠等)	108	23	30	7	11	10	7	1	1	6	4	5	3		
	BIM/CIM	100	19	12	21	13	3	10	1	0	6	6	5	4		
	命名	40	8	0	2	19	1	1	0	1	4	3	1	0		
	データの構造化	22	0	3	10	5	1	1	0	0	1	1	0	0		
	固有ID	15	0	0	2	3	2	1	1	1	2	1	1	1		
	分類	14	3	0	1	4	1	2	0	0	0	0	3	0		
事業監理データベース (事業監理データの保管)	保管	275	34	37	29	62	26	28	2	4	21	11	12	9		
	ステータス(履歴)	246	45	32	16	34	45	31	1	1	18	9	9	5		
	整理	168	28	9	6	71	13	13	1	2	8	3	8	6		
	共有	125	17	15	3	8	28	5	7	0	8	19	9	6		
	メタデータ	75	3	1	6	35	6	5	1	1	7	5	3	2		
	一元化	59	9	2	4	9	6	6	2	1	3	6	4	7		
	コスト	30	2	1	3	1	2	6	0	0	6	5	2	2		
	リアルタイム	25	4	2	0	3	9	0	1	0	0	1	4	1		
	ISO19650	8	2	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	2		
	保管期間	7	0	1	0	2	1	1	0	1	1	0	0	0		
他システムやアプリとの外部連携	データカタログ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
	セキュリティ、アクセスコントロール	138	6	3	3	18	45	6	6	0	19	19	4	9		
	他システム	69	7	13	4	6	4	1	1	3	4	17	3	6		
	データ連携仕様	23	1	0	2	1	1	0	1	0	2	9	5	1		
事業監理アプリ	オープンデータ	23	2	0	0	1	7	0	0	1	4	4	1	3		
	検索	117	4	3	13	42	7	12	1	2	19	4	9	1		
	事業工程管理	56	5	12	5	7	11	1	2	2	1	3	7	0		
	GIS	56	3	5	3	5	7	8	0	2	4	5	12	2		
	BIツール	50	8	3	1	3	11	1	1	0	4	2	14	2		
	登録	49	5	0	6	13	5	1	0	0	7	3	5	4		
	品質チェック	43	6	3	6	6	9	2	1	0	3	3	3	1		
AIの活用	36	0	1	5	10	1	3	0	0	3	0	13	0			
事業予算管理	24	4	5	3	1	4	2	0	0	0	1	4	0			

□ : 第1回検討会での主な意見

□ : 選択回答形式の設問

□ : 40以上の意見があった項目

問： 事業に関連する事業監理データは電子納品で納品されるデータで良いか。

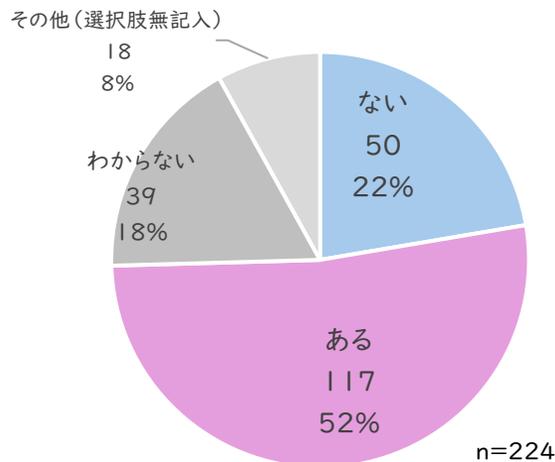


- 全体の1/3が、条件なしで現状の電子納品のデータで「よい」と回答。
- 「よい」と回答の場合でも、見直しや改善の意見が含まれる。
- 「よい」「よくない」「わからない」の意見の中には、データ内容・範囲の拡張、データ形式・品質、管理・運用の改善が多く含まれている。

回答	主な意見	意見の内容	意見数
よい (n=101)	よい	電子納品のデータでよい(発注者)	71件
	データ内容・範囲の見直しが必要	電子納品のみであると、行政側で作成した資料が紐付けされない。(発注者)	8件
	データ形式・品質の改善が必要	工程表や数量計算書など複雑な表形式のものは、CSV形式での納品がよい。(業務受注者)	10件
	管理・運用の改善が必要	各工事ごとに納品されているので、どこかの段階で測点順などに整理(紐付け)する必要がある。(発注者)	17件
よくない (n=71)	データ内容・範囲の見直しが必要	前提条件として与えられたものに対し、何故その条件が整理されていないことが多い。(発注者)	44件
	データ形式・品質の改善が必要	オリジナルデータ(例えばワード、エクセル)が含まれていない。(業務受注者)	15件
	管理・運用の改善が必要	リアルタイムなデータベースが構築できれば、事業の進捗状況、重要な意思決定、問題点を一元管理でき、発注者の異動の引継ぎもしやすくなる。(業務受注者)	31件
わからない (n=36)	発注者側のニーズが明確でないため適切かどうか判断できない。	「発注者」サイドのニーズをお示しいただくことが肝要。(その他関連業者)	5件
	データ内容・範囲の見直しが必要	事業工程の検討や予算貼り付けを検討する場合には、電子納品以外の資料が必要。(発注者)	4件
	データ形式・品質の改善が必要	データ統合の手間は最小限としたい。(発注者)	3件
	管理・運用の改善が必要	共有・履歴管理を前提としたデータ連携が必要。(工事受注者)	10件

※表中の意見数は内容により重複して計上しているため、総回答数を越える場合がある

問： 納品されないデータで残しておく必要がある事業監理データはあるか。

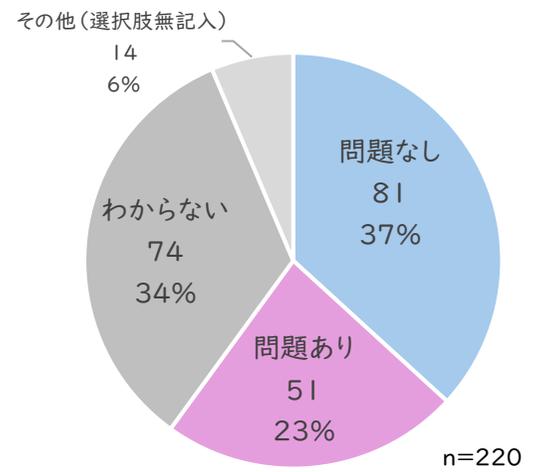


- 全体の約20%が納品されないデータで必要なものは「ない」と回答。
- 「ある」の回答は、調査・施工記録、受発注者間の協議背景、地元要望、発注者の作成資料など電子納品に含まれないデータを求める意見で構成されている。

回答	主な意見	意見の内容	意見数	
ない (n=50)	電子納品データで十分である	納品されないデータは残しておく必要はない(業務受注者)	49件	
	ある (n=117)	調査・施工記録が必要	近接施工時等の施工時モニタリング記録等(工事受注者) 地質調査における日報(業務受注者)	33件
		受発注者間の協議背景が必要	設計時の修正内容・その背景情報を残しておくべき(その他関連企業)	25件
		用地関係・地元要望・関係機関協議記録が必要	地元調整・関係者協議資料(発注者)	32件
		発注者作成資料が必要	発注者が直営で作成した資料(業務受注者)	15件
		加工可能なデータが必要	設計協議資料のオリジナルデータは残しておく必要がある(業務受注者)	12件
		わからない (n=39)	残すデータを選別・明確化させることが必要	残すべきデータの重要度を定める仕組み作りが重要であり、不要なものまで残して情報量だけ増えることを懸念している(業務受注者)
受発注者間の協議背景が必要	施工に至った経緯を確認するための現地状況など、電子納品対象物以外の写真データ等を求められることがある(工事受注者)		2件	
用地関係・地元要望・関係機関協議記録が必要	関係機関との協議結果や用地取得時の交渉記録の蓄積も必要(工事受注者)		3件	

※表中の意見数は内容により重複して計上しているため、総回答数を越える場合がある

問：フォーマットは今のままで問題ないか。



■ 問題なし ■ 問題あり ■ わからない ■ その他(選択肢無記入)

- 全体の約37%が、今のままのフォーマットで「問題ない」と回答。
- 「問題あり」の回答は、汎用性・互換性、機械判読性・自動化・検索性、フォーマットの統一、加工可能データなどの意見で構成されている。

回答	主な意見	意見の内容	意見数
問題なし (n=81)	問題なし	現状のフォーマットでよい(業務受注者)	72件
	加工可能なデータ	共通フォーマットとオリジナルデータの両方を取り扱うことで良い(発注者)	6件
問題あり (n=51)	汎用性・互換性	データの互換性が確保されていることが重要(業務受注者)	16件
	機械判読性・自動化・検索性	更なる標準化と機械可読性の強化が必要(工事受注者)	12件
	フォーマットの統一	運用されているフォーマットは、発注者・受注者毎に異なり統一性に欠けているなど標準化されていないため整合性がとれない(工事受注者)	9件
	加工可能なデータ	PDFなどの加工が難しい形式では活用が難しいため、加工できるデータの確実な入手が必要(業務受注者)	9件
わからない (n=74)	質問の趣旨が分からない	「今のままのフォーマット」が何を指しているか不明(発注者)	7件
	状況に応じたフォーマットの変更もあるべき	現状で良しと判断したフォーマットでも、時代が進んで技術革新があった場合に追加できるような拡張性のあるものにした方が良い(発注者)	4件
その他 (n=14)	機械判読性・自動化・検索性	可能な限り機械判読可能な形式で残し、メタデータの付与までを行う方が後フェーズでの利活用と計算機・AI高度化時の基礎データになりうる(工事受注者)	9件

※表中の意見数は内容により重複して計上しているため、総回答数を越える場合がある

①運用ルール

- 意見照会における運用ルールに関する主な意見は以下のとおり。

主な意見	意見の内容	提出者の属性	意見数
引き継ぎ	事業の課題内容やその積み残し事項等についても、見落としが無いようにするため引継ぎ事項の蓄積が重要。	業務受注者	74件
運用ルール	データの更新のルールを決め、更新されているかチェックが必要ではないか。	発注者	63件
	現在、発注者（国や自治体）は、Excel等に頼った個別管理が主流で、情報が担当者に依存し、データ形式や管理方法もバラバラになっています。 電子納品で納品されるデータだけでは不十分で、継続的・プロジェクト単位でのデータ連携と共有が必要。	工事受注者	
運用責任	CDEの導入にあたっては、運用ルールや責任分担を明確にしたガイドラインを整備するとともに、研修や支援体制もセットで構築する必要がある	業務受注者	20件
	運用管理者の配置が事業者側と受注者側で必要。 海外ではBIMマネージャーをサポートするBIMコーディネーターが日々のデータの運用と調整に責任を持って実施している。日本でもデータ運用管理者の配置が必要。	工事受注者	
運用人材	データ管理は、発注者だけでは難しいと思われるので、民間企業等を利用し管理を行ったほうが好ましい、もしくは発注機関で、独自の部署を設け管理を行う、また発注機関の部署を設ける場合は、ソフトを使いこなす人材を配置しなければ大変。	工事受注者	12件

②事業監理データ

- 意見照会における事業監理データに関する主な意見は以下のとおり。

主な意見	意見の内容	提出者の属性	意見数
フォーマット	1. 工事や業務と事業プロジェクトを紐づけるキー情報が必要 2. 施工管理に関わるデータ（出来形、品質管理、工程管理等）は、PDFではなく、デジタルデータとして納品	その他関連企業	262件
	再利用可能なオリジナルデータの保管・共有が必要	工事受注者	
維持管理での活用	施設（完成した構造物）の維持管理者と議論を重ねて、必要なデータを決定する必要がある。	発注者	144件
コレスポンス （やりとりの記録）	協定、覚書き、協議書及び申請書	発注者	117件
	関係機関との協議結果や用地取得時の交渉記録の蓄積も必要である。	発注者	
コンテキスト （経緯、背景、根拠等）	打合せ簿を取交わすに至った経緯や背景の分かる打合せ付属資料も必要	発注者	108件
	各プロセスの最終結論だけでなく、変更に至った経緯なども必要	工事受注者	
BIM/CIM	ドキュメントファイルとBIM/CIMモデル間のリンク機能や整合性維持が弱いため、複数ファイル群が分散・重複しやすい	業務受注者	100件
データの構造化	BIM/CIMモデルとの連携やAIの利活用を見据えると、構造化と規格化が不可欠	工事受注者	22件

③事業監理データベース

- 意見照会における事業監理データベースに関する主な意見は以下のとおり。

主な意見	意見の内容	提出者の属性	意見数
保管	CDE基盤は集中型／分散型いずれかの形式で、維持管理向けデータを体系的に保存・参照できる設計が求められる	工事受注者	275件
ステータス (履歴)	元データはマスターとして保管し、更新データは更新者、更新日時が分かるような保存を行う必要がある	発注者	246件
	事業関係者との調整履歴などのプロジェクトを実施した際のプロセスを蓄積することが望ましい。	工事受注者	
	更新ログを残すことで正確性と信頼性を高める必要。	業務受注者	
整理	水文、調査、設計、工事、補修履歴、管理履歴など、分類分けして、データへのアクセスを容易にする必要がある	業務受注者	168件
	各セクションで分断することなく、関連性が分かり易いデータ保管およびフォルダ構成が望ましいと考えます。	工事受注者	
共有	データの取扱いには、最新性や共有のしやすさが重要である	業務受注者	125件
メタデータ	データの標準化、データベース化及びデータ連携を見据えたメタデータの整備が必要である。	業務受注者	75件
一元化	電子納品以外も含め多岐にわたるプロジェクト全体の情報を一元的に管理すべき	工事受注者	59件
	データベース自体は一箇所に集約するか、複数箇所に分散させるかそれぞれメリット・デメリットがあり、どれを採用するか検討が必要	その他関連企業	
ISO19650	ISO19650の概念に準拠し、サービス提供各社のシステム間で互換性の高い標準性を持っていることが望ましい。	その他関連企業	8件

④外部連携

- 意見照会における外部連携に関する主な意見は以下のとおり。

主な意見	意見の内容	提出者の属性	意見数
セキュリティ ・アクセスコントロール	情報の公開範囲やアクセス権限を適切に設定する必要がある	発注者	138件
	データ登録は一元化し、管理者以外は権限に応じて閲覧・ダウンロードする形が望ましい	発注者	
	外部連携のあり方は、その対象や時期によって、共有したい内容やレベルが刻々と変わっていくから、セキュリティレベルの適切かつ柔軟な運用が必要。	発注者	
	外部との連携については、情報漏洩や不正アクセス防止の点で十分なセキュリティ対策が必要である	業務受注者	
他システム	データベースやファイルはクラウド（JACICクラウド等）で管理し、システム間で相互にデータ連携できるようにした方が良い	業務受注者	69件
	ASP、電子納品保管管理システムだけでなく、電子入札システム、電子契約システム、CAMSとのAPI連携も必要である	発注者	
	GIS・BIM・監理DB・電子納品などとリアルタイムで連携できる外部接続インターフェースを標準化する必要がある	業務受注者	
オープンデータ	運用中の公共のシステム・オープンデータとの連携も必要。これに合わせ、用途・役割・利用ケースも含め検討し、「事業管理データ連携基盤」に機能を追加しすぎないようにする必要がある。	その他関連企業	23件

⑤ 事業監理アプリ

・ 意見照会における事業監理に関する主な意見は以下のとおり。

主な意見	意見の内容	提出者の属性	意見数
検索	一方向のデータ検索機能ではなく、多面的な検索機能が必要	工事受注者	117件
	工事発注の際に対象箇所の用地交渉記録や最新の設計成果が簡単に抽出できる必要がある	発注者	
事業工程管理	事業監理アローダイアグラムを適切に管理できるアプリが必要	発注者	56件
GIS	GNSS・GISと連携し、周辺の調査・設計・施工情報が検索・閲覧できるアプリがあるとよい	業務受注者	56件
	事業に関わる空間データを標準形式を定めたGISデータとして納品対象に追加する必要がある	業務受注者	
BIツール	BIツールなどとの連携によるダッシュボードを使った柔軟なアプリ開発が望ましい	その他関連企業	50件
登録	データを登録する際に、そのデータの属性情報のようなものを合わせて入力・付与できるようにし、保存・フォルダ振分・更新履歴作成と自動で出来るようなシステムがあれば良い	業務受注者	49件
品質チェック	記述方法のばらつきや手入力ミスによる情報の一貫性の欠如は、データの信頼性を下げ、後工程での手戻りや誤判断を招く	工事受注者	43件
	単純作業及び基準類との整合確認をAIを活用するなどし人的確認ミス、時短を図れる仕組みが必要	発注者	
AIの活用	CDEとAIを紐づけして、AIに質問をするとその事業に特化した回答を得られる	業務受注者	36件
	ファイルを粒状化データに分解し、CDEとして蓄積できるようにすればAIを使っての高度なデータ利用が可能となり、データ容量のスリム化や交換が容易になる	その他関連企業	
	既存のデータに対しAI検索を円滑にするタグ付けツールが必要	工事受注者	

3 用語の定義に関する意見

用語の定義(案)に対する意見照会

- 今後の関係者と議論を行うための共通言語として、以下の用語の定義(案)を提示した。

用語	用語の定義
事業(プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> 事業とは、国土交通省が実施する全ての建設事業(プロジェクト)のこと。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業者とは、事業の実施者のこと。なお、業務と工事の受注者の対義語として、事業者を発注者と呼ぶ場合がある。
事業監理 (プロジェクトマネジメント)	<ul style="list-style-type: none"> 事業監理とは、新規事業化から事業完了までの期間において、事業を遂行するために必要な事業者による事業全体のマネジメント(プロジェクトマネジメント)のこと。受注者の監督も含む。
事業監理情報	<ul style="list-style-type: none"> 事業監理情報とは、事業を遂行するために必要な事業監理の視点で整理と意味づけされた情報のこと。 事業監理情報は、新規事業化前に作成された事業に関する情報、事業期間中に作成された事業に関する情報、及び国土数値情報等の第三者によって作成された事業に関する情報で構成される。 事業監理情報は事業監理中に活用されるが、事業完了後の維持管理段階でも活用される。 事業監理情報は、アナログの情報(紙)とデジタルの情報(データ)で構成される。
事業監理データ	<ul style="list-style-type: none"> 事業監理データとは、生成AI、IoT、クラウド等の様々な情報通信技術で活用可能な電磁的記録として記録された事業監理情報のこと。
事業監理データマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 事業監理データマネジメントとは、データの収集、加工、廃棄等の作業を省人化し、事業監理の高度化・意思決定の迅速化に必要な事業監理データをマネジメントすること。 同じ情報を様々なシステムに何度も入力することなく、データを事業のあらゆる段階で発注者と受注者が活用できる状態にすること。
連携基盤 (プロジェクトCDE)	<ul style="list-style-type: none"> 事業監理データ連携基盤とは、事業監理データを一元的に蓄積して事業のあらゆる段階で活用できることを可能とするデータベース(事業監理情報の集合体であって、電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの)を構築し、データの標準化を行い、受注者のシステム等その他のシステムとの外部連携が可能な基盤のこと。 事業監理データ連携基盤は、「プロジェクトCDE(シーディーイー)」と呼ぶ(CDE: Common Data Environmentの略称)。 事業監理データ連携基盤は、事業者によって協調領域として整備される。
事業監理アプリ	<ul style="list-style-type: none"> 事業監理アプリとは、事業監理データ連携基盤に蓄積された事業監理データを活用して、データ駆動の事業監理を高度化させるアプリケーションのこと。

用語の定義(案)に対する提出意見数

- 事業監理情報(27%)に対する意見が特に多く、次いで事業監理データ(14%)に対する意見が多い。

用語	提出者別意見数				計	計	(%)
	発注者	業務受注者	工事受注者	その他関連企業			
事業(プロジェクト)	4	4	3	1	12	10%	
事業者	5	2	1	0	8	7%	
事業監理(プロジェクトマネジメント)	2	7	3	0	12	10%	
事業監理情報	7	12	13	0	32	27%	
事業監理データ	2	6	5	4	17	14%	
事業監理データマネジメント	2	6	3	0	11	9%	
事業監理データ連携基盤(プロジェクトCDE)	2	7	4	0	13	11%	
事業監理アプリ	2	4	1	0	7	6%	
その他	2	2	2	0	6	5%	
計	28	50	35	5	118	—	
(%)	24%	42%	30%	4%	—		

「用語の定義」に関する主な意見①

	意見の内容	意見の理由	提出者の属性
事業監理情報	「事業監理情報とは、事業を遂行するために必要な事業監理の視点で整理と意味づけされた情報のこと」→「事業監理情報とは、事業監理を行う際に必要な情報のこと」に修正	「事業監理情報とは、事業を遂行するために必要な事業監理の視点で整理と意味づけされた情報のこと」の記述がわかりにくい	発注者
	事業監理は、新規事業化から事業完了までの期間であるが、事業監理情報は新規事業化前が含まれており統一したほうがよいと考える。	用語の定義統一のため	業務受注者
	「事業監理情報は、アナログの情報（紙）とデジタルの情報（データ）で構成される。」という考え方ではなく、「事業監理情報は、文章などの人が判断しないと判読できない非構造化データと機械判読性を持つ構造化データで構成される。」とするべきではないか	文章などもPDFデータとして保存しOCRなどの技術でデジタルデータに変換することは可能であるが、その文章自体は機械判読不可能であるため、非構造化データとなる。いずれにしてもプロジェクトCDEに保存する段階で（紙）の形で保存することはありえないので、定義を修文した。	工事受注者
	事業監理データに事業監理情報を含める	「事業監理情報」と「事業監理データ」を使い分けることが、難しいと考える。情報とデータは狭義には、意味の違いがあると思うが、関係者が広く理解できるか考えると難しいのではないかと思う。	工事受注者

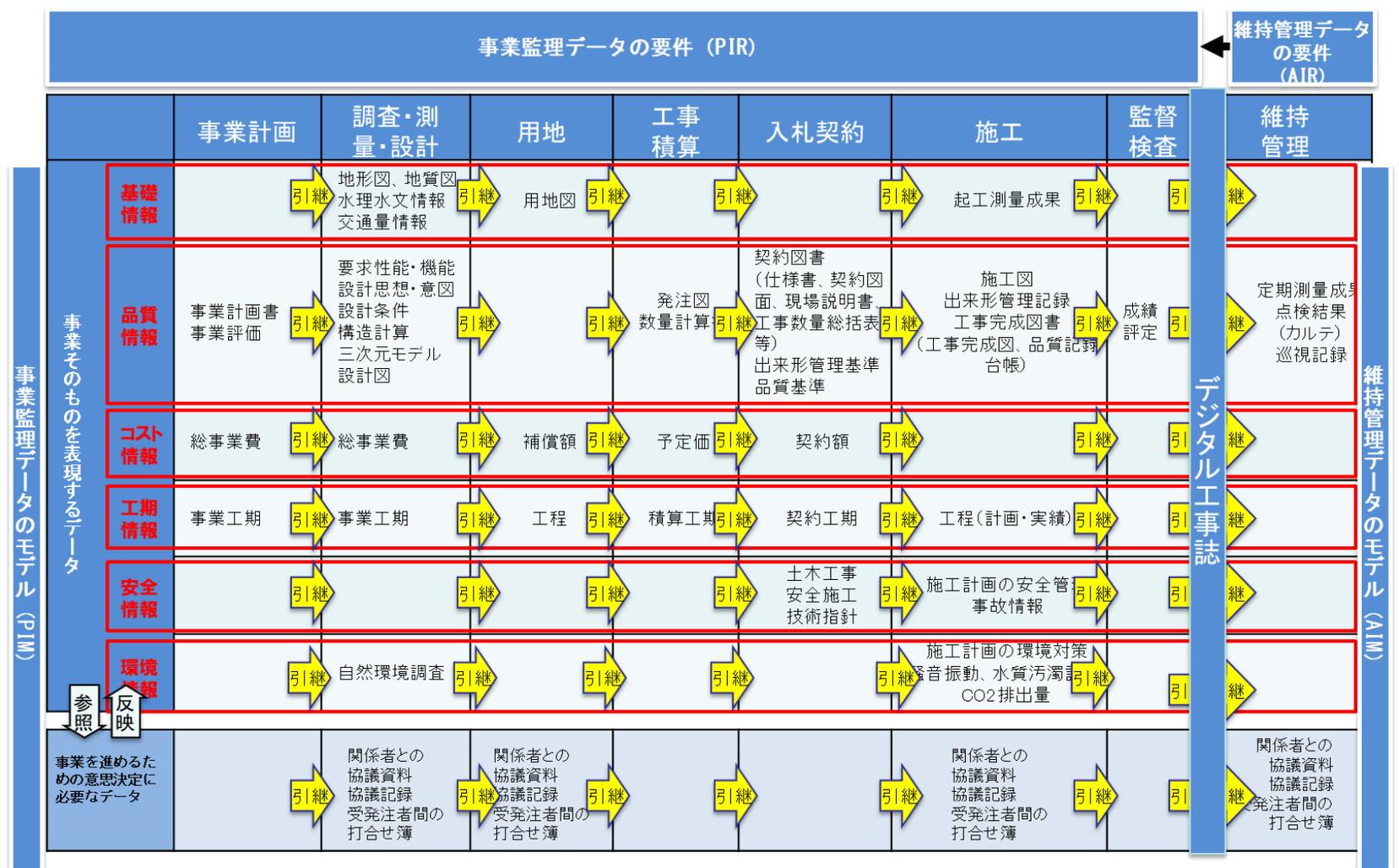
「用語の定義」に関する主な意見②

	意見の内容	意見の理由	提出者の属性
事業監理	「～事業全体のマネジメント（プロジェクトマネジメント）のこと。」の、「（プロジェクトマネジメント）」を削除。	定義される用語の説明文の中に、同じ用語があると混乱するため。	発注者
事業者	発注者でいいのではないか。	新たな言葉を追加すれば、それだけ混乱を招くため、元々の言葉と同一の意味であれば、変える必要はないのではないか。	発注者
事業監理データマネジメント	定義内容は妥当だが、「省人化」「迅速化」という表現に加えて、「データの活用による判断の質向上」や「業務の見える化」といった視点も含めて整理すべき。	単に効率化を目指すだけでなく、データの蓄積・活用を通じてより良い意思決定や継続的な改善につなげる意図があると思われる。その目的が言葉に反映されることで、現場の理解と納得が得られやすくなるを考える。	業務受注者
事業監理データ連携基盤（プロジェクトCDE）	「別添3」の資料中に「事業管理データ連携基盤は、ISO19650に全てを準拠するものを目指すわけではない。」と記載がありますが、規格に準拠せずにガラパゴス化するのはなぜでしょうか？	民間ともデータをやり取りするのであれば規格に準拠した方が良いと思います。	発注者
	BIM/CIM（IFC（ISO16739）、LandXML1.2）やGIS（JPGIS、InfraGML・CityGML等）と連携可能な共通データ環境（CDE）として、事業フェーズ横断・関係者間連携を可能にするプラットフォームと定義するのが適切と考えます。	ISO19650に基づくCDE概念やISO16739に基づくOpenBIMを取り入れることで、国際標準や将来のDX展開にも対応しやすくなる。	業務受注者
事業監理アプリ	蓄積された事業監理データを活用した、各事業ごとの進捗率の把握（事業量、事業費の残がどのくらいで、図面上ここまで進んでいる等の把握）	事業の進捗率を把握することで、次年度の計画が立てやすくなるため。	発注者

4 事業監理データに関する意見

事業監理データに関する意見照会

- 令和6年度第2回発注者懇談会で示した事業監理データの区分イメージを提示し、各段階で必要な事業監理データについて意見照会を実施した。



事業監理データに対する提出意見数

- 事業プロセス別では、施工段階(30%)の意見が特に多く、次に設計段階(19%)、事業計画(12%)の意見が多い。
- データ種別では、事業を進めるための意思決定に必要なデータ(33%)が特に多く、次に基礎情報(23%)、品質情報(13%)の意見が多い。

事業段階 データ分類		事業計画	調査	測量	設計	用地	工事積算	入札契約	施工	監督検査	その他	計	構成比 (%)
		事業そのものを表現するデータ	基礎情報	10	17	14	15	12	4	1	28	3	3
品質情報	6		6	5	12	0	3	2	22	2	1	59	13%
コスト情報	11		2	0	6	4	7	3	8	1	1	43	9%
工期情報	6		2	0	6	2	2	2	8	0	2	30	7%
安全情報	1		0	0	2	0	0	1	6	0	0	10	2%
環境情報	6		4	0	4	0	0	1	8	0	1	24	5%
その他情報	3		2	0	6	3	3	1	8	1	8	35	8%
小計	43		33	19	51	21	19	11	88	7	16	308	67%
事業を進めるための意思決定に必要なデータ		12	14	4	34	15	6	2	50	2	11	150	33%
合計		55	47	23	85	36	25	13	138	9	27	458	100%
構成比 (%)		12%	10%	5%	19%	8%	5%	3%	30%	2%	6%	100%	